

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 上下水道局

ページ

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局総務経営部営業課】

2

北九州市上下水道局公告第100号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年7月27日

北九州市上下水道局長 中西満信

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

宗像地区事務組合上下水道料金等徴収関連業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所 宗像地区事務組合

福岡県宗像市多禮298番地

(5) 入札方法 総合評価落札方式により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

参加申込書の提出期間の末日時点において、次の各号のいずれにも該当する者であること。

なお、共同企業体での参加の場合は、共同企業体に所属する全ての事業者が第1号から第3号までに掲げる条件を満たすとともに、共同企業体に所属するいずれかの事業者が第4号及び第5号に掲げる条件を満たさなければならないものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審

査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 過去5年以内に受託区域の人口が15万人で、業務内容説明書に記載する業務に類する業務を元請として受託した実績が3件以上あること。

(5) 6名以上の常時雇用関係にある社員を配置できること。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和2年8月14日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局総務経営部営業課

イ 日時 この公告の日から令和2年9月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。ただし、令和2年9月15日は、午後2時まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和2年8月21日までに、競争参加の申出書を北九州市上下水道局営業課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に郵便書留により令和2年9月14日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階 第一入札室

イ 日時 令和2年9月15日午後2時

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
 - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格がない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法
 - ア 入札者に総合評価のための書類をもって申込みをさせ総合評価を行い、総合評価の方法によって得られた総合評価点数の最も高いものを落札候補者とする。
 - イ 詳しくは入札説明書による。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
 - 北九州市上下水道局総務経営部営業課
 - 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
 - 電話 093-582-3623

6 Summary

- (1) Product and Quantity: Collection of Water and Sewer bills for the Munakata Area Government Office
- (2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m. September 15, 2020

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m. September 14, 2020

(4) For further information, please contact: Business Management
Division, Water and Sewer Bureau, City of Kitakyushu